

重要事項説明書

1. 重要事項・契約事項のご説明 担当

2. 事業所の概要

事業所名	リハビリ専門デイサービス みなとも				
所在地	愛知県弥富市鮎浦町西前新田43番地				
事業者番号	通所型サービス(2377500208)				
提供地域	弥富市, 愛西市, 蟹江町, 飛島村, 津島市				
営業時間	月曜日～金曜日(祝日・夏季休業・年末年始除く) 8:00～17:30				
提供時間	① 9:00～12:10, ② 13:30～16:40				
職員体制			常勤	非常勤	合計
	管理者		1名	1名	1名
	生活相談員	社会福祉主事	1名	2名	3名
	介護職員		4名	9名	13名
	機能訓練職員	理学療法士	4名	0名	4名
		作業療法士	0名	0名	0名
		言語聴覚士	1名	0名	1名
看護職員	看護師, 准看護師	1名	1名	2名	

3. サービス内容

実施計画書に沿って, 送迎, 健康チェック, エクササイズ, 個別機能練習, その他必要な支援を行います。

4. ご利用料金

	介護費	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 処遇改善 等加算2	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1438 単位	32 単位	9.0%	¥1,646	¥3,291	¥4,936
要支援2	2897 単位			¥3,280	¥6,559	¥9,838

- ・ 言語聴覚療法をご希望される場合は, 月に1回に限り, 1回あたり120単位(1割負担:134円)が加算されます。
- ・ 介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用分は全額自己負担となります。
- ・ ご利用中に着衣の交換が必要な場合, 下記金額にてご負担いただきます。
(半袖Tシャツ ¥1,500、長袖Tシャツ ¥2,500、ズボン ¥3,500、オムツ ¥200、パット ¥100)

5. お支払方法

毎月月末締めとし, 翌月27日に口座引き落としとさせていただきます。

6. サービスの変更・中止に関する事項

- ・ 体調不良, 病気等の場合
- ・ 当日の健康チェックの結果でサービスの変更・中止が適切とされる場合
- ・ ご利用中に体調が悪くなった場合(家族に連絡の上, 速やかに対応します)
- ・ 他の利用者の健康に影響を与える可能性のある感染症等が明らかになった場合
(速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスを中断します)

7. サービスの終了に関する事項

- (1) 利用者のご都合でサービスを終了する場合
電話もしくは直接担当者へお申し出ください。
- (2) 当社の都合でサービスを終了する場合
やむを得ない事情により、サービスを終了させていただく場合がございます。その場合は、サービス終了2ヶ月前までに文書で通知します。
- (3) 自動終了（双方の通知がなくても自動的にサービスが終了します）
 - ・ 利用者が介護保険施設に入所された場合
 - ・ 利用者の介護認定区分が、非該当（自立）あるいは要介護と認定された場合 ※ 条件を変更して再度契約することができます。

(4) その他

以下の場合、利用者は即座に解約できます。

- ・ 当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合
- ・ 守秘義務に反した場合
- ・ 利用者や家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
- ・ 当社が破産した場合

以下の場合、当社は文書で通知することによって即座に解約できます。

- ・ 利用者が料金のお支払いを2ヶ月以上遅延し、催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合
- ・ 利用者や家族などが当社や当社職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

8. 緊急時、事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の所在する市町村、ご家族、介護支援専門員にご連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

9. ご相談・苦情などの窓口

【当事業所ご相談窓口】

担当	齋藤 祥冴
電話	0567 - 55 - 8253
受付時間	月曜日～金曜日（祝日・夏季休業・年末年始除く） 8:00～17:30

【介護サービス 苦情相談窓口】

愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉室 苦情調査係	052 - 971 - 4165
愛西市役所 高齢福祉課	0567 - 55 - 7116

10. 事業所の運営法人

法人名 株式会社 Welloop（ウェルループ）
 代表者 代表取締役 石川順平
 所在地 愛知県弥富市鯛浦町西前新田43番地